【動物用医薬品配置従事届出等の事務手続きについて】



提出先

動物用医薬品配置従事届出：配置販売に従事しようとする区域を管轄する家畜保健衛生所

動物用医薬品配置従事身分証明書関係：申請者の住所地を管轄する家畜保健衛生所

受付時間：平日　午前８：３０～１１：３０　午後１：００～４：３０

【動物用医薬品配置従事届出】

■動物用医薬品配置販売業者又はその販売員が、動物用医薬品の配置販売に従事する際に必要となります。

必要書類	注意！
□　動物用医薬品配置従事届出書	

※配置販売業者又はその配達員は、配置販売業者の身分証明書の交付を受ける必要があります。

【動物用医薬品配置従事者身分証明書交付申請】

必要書類	注意！
□　動物用医薬品配置従事者身分証明書交付申請書	
□　写真（６ヶ月以内のもの）	○　無帽、正面で無背景の縦３．５ｃｍ×横２．５ｃｍ
□　雇用契約書等（使用関係を証する書類）	○　申請者が配置員である場合

□　手数料：７，１００円

●身分証明書の有効期間：発行の日からその発行の日の属する年の翌年の１２月３１日まで

（引き続き身分証明書が必要な場合は、期限の切れる前に交付申請を提出する必要があります。）

【動物用医薬品配置従事者身分証明書書換え交付申請】

必要書類	注意！
□　動物用医薬品配置従事者身分証明書書換え交付申請書	
□　写真（６ヶ月以内のもの）	○　無帽、正面で無背景の縦３．５ｃｍ×横２．５ｃｍ
□　動物用医薬品配置従事者身分証明書	○　原本を持参してください

□　手数料：２，１００円

【動物用医薬品配置従事届出等の事務手続きについて】



【動物用医薬品配置従事者身分証明書再交付申請】

必要書類	注意！
□　動物用医薬品配置従事者身分証明書再交付申請書	○　紛失による申請の場合は、交付申請書の参考事項の欄に、紛失した身分証明書の番号を記載してください
□　写真（６ヶ月以内のもの）	○　無帽、正面で無背景の縦３．５ｃｍ×横２．５ｃｍ
□　動物用医薬品配置従事者身分証明書	○　破損や汚損の場合は、提出してください

□　手数料：２，９００円

○　令和８年９月 30 日で収入証紙の販売が廃止されるため、令和８年 10 月１日以降の申請は支払い窓口でのキャッシュレス決済または現金による支払いとなります。

○　令和８年９月 30 日までに購入された収入証紙については、令和９年３月 31 日まで使用できます。

○　キャッシュレス決済の場合は、本県ＨＰ「鹿児島県収入証紙制度の廃止について」に記載されているキャッシュレス決済対応端末設置場所にて支払いを行い、取引明細書を申請書と共に提出してください。

○　現金による支払いの場合は、県が収納事務を委託した団体の支払窓口（キャッシュレス決済対応端末の設置場所のうち「現金収納」に○がついている所属）で現金による納付を行い、取引明細書を申請書と共に提出してください。

※家畜保健衛生所での現金支払いはできません。

※不明な点がありましたら、管轄する家畜保健衛生所にお問い合わせください。